

質問回答票

案件名称：令和5年度部活動の地域移行事業業務委託（東住吉区）

No.	質問	回答
1	<p>募集要項6 応募手続き等に関する事項                      (5) 企画提案書および経費見積書について                      ②業務遂行にあたっての具体的な方策（概ね5ページ程度）                      G募集・受付方法に関して                      生徒の募集、受付方法に関しての指定はございますでしょうか                      （電話・申込用紙提出等）</p>	<p>特に指定はございません。</p>
2	<p>仕様書4. 履行場所等                      (3) 参加対象者に関して、活動内容によって参加対象者を広げることも差し支えないとあるが、具体的な条件はございますでしょうか</p>	<p>生徒が安全に移動可能な範囲であることを考慮していただき、対象者を設定してください。</p>
3	<p>仕様書6. 業務内容                      (1) 企画・実施業務④指導者（団体）や参加対象者にかかるプロフィール、写真等の収集に関して、指導者、参加対象者のプロフィールの収集に関して規定のフォーマットございますでしょうか。また、様式は自由でしょうか。</p>	<p>特に指定はございません。</p>
4	<p>仕様書6. 業務内容（11）                      配置人員イ実施体制②主任指導者に関して、                      c.これまでの経歴から指導を行うのに十分な知識や技術を有している者と記載されていますが、指標となる具体的な指導年数の設定はございますでしょうか</p>	<p>特に具体的な指導年数の設定はございません。</p>
5	<p>仕様書6. 業務内容（11）                      配置人員イ実施体制③副主任指導者に関して、                      生徒への指導が活動内容に含まれていますが、指導歴がなくても該当するのでしょうか</p>	<p>指導歴がなくても該当します。なお、指導者は主任指導者及び副主任指導者のどちらかになっていただきます。</p>

6	仕様書 6. 業務内容 (11) 配置人員カ人材の確保に関して、指導を希望する教員、部活動指導員、地域人材を可能な限り採用すると記載がございますが、エリアの制限はございますでしょうか	特に指定はございません。
7	仕様書 6. 業務内容 (12) 保護者説明会の開催の企画、保険手続き及び保護者・生徒・学校・指導者アンケートの実施に関して、アンケートの実施方法は紙媒体、Googleフォーム等、指定はございますでしょうか	特に指定はございません。
8	仕様書 6. 業務内容 (13) 保護者への各種連絡に関して、保護者から統括責任者への問い合わせについて問い合わせ時間の設定は可能でしょうか。また、可能な場合、保護者へお伝えしてよろしいでしょうか。	お問い合わせの時間帯の設定は可能です。その際には、保護者へ周知してください。
9	仕様書 6. 業務内容 (13) 保護者への各種連絡に関して、万が一のため、統括責任者以外の問合せ先（窓口を2名に）を設置してもよろしいでしょうか。	設置は可能です。問い合わせの内容については、統括責任者の責任のもと、対応をお願いします。
10	統括責任者を1名選定し窓口として、個別対応は種目ごとで担当を分けることは可能ですか。	原則、総括責任者を窓口としてください。 ※質問No, 9 参照
11	仕様書 6. 業務内容(17) 活動中止の場合の対応ウ活動の振替に関して、振替可能な判断基準は設けてますでしょうか	特にございません。学校と調整のうえ、可能な範囲で振り替えてください。
12	仕様書 6. 業務内容(17) 活動中止の場合の対応ウ活動の振替に関して、インフルエンザの集団感染等、急な休校により部活が実施できない場合、実施回数として消化されますでしょうか	学校と調整のうえ、可能な範囲で振り替えてください。

13	仕様書 6. 業務内容(17) 活動中止の場合の対応に関して、やむを得ない事情で主任指導者が当日欠席となった場合、副主任指導者のみでの指導実施は可能でしょうか	副主任指導者のみでの指導は不可です。指導は主任指導者と副主任指導者で行ってください。ただし、副主任指導者が主任指導者に該当する要件が満たされている場合は、主任指導者に代わることは差し支えありません。その際も、別の副主任指導者を確保してください。
14	1回の指導について、②主任指導者、③副主任指導者の2人が必ず行く必要があるのでしょうか？それともどちらかが居ればよいのでしょうか？	指導者については、主任指導者と副主任指導者の複数名でお願いします。 ※質問No.12参照
15	13の質問に関連しますが、クラブの人数によって指導者の配置する人数も変わるのでしょうか？また1人の指導者が見れる目安人数などはあるのでしょうか？（例 10人のくらいのクラブは指導者1人でOK。40人のクラブは指導者2人必要。1人の指導者が見れる目安は20人程度等）	1人の指導者が見れる目安人数は特にございません。生徒の参加人数が多数の場合は指導者の増員を可能とします。
16	昨年の大会や試合引率時の1日の活動時間をご教示いただけますでしょうか	本事業では、大会等の引率は想定しておりません。

17	<p>人員は①統括責任者②主任指導者③副主任指導者の各担当の配置が想定されていますが、受託先が配置すべき人員は、統括責任者+各区で実施する種目数×2人（主任指導者+副主任指導者）という認識で宜しいでしょうか？</p> <p>例えば、西区であれば8種目以上が想定されていますが、受託先が用意すべき人員は、統括責任者1人+8種目以上×2人（主任指導者+副主任指導者）の計17人以上、という認識で間違いがないかを確認させてください</p>	<p>お見込みのとおりです。ただし、②主任指導者③副主任指導者は他の競技の指導者と兼ねることも可能です。</p>
18	<p>今回4つの区で、業務委託の公募募集を実施されていて、責任者の配置は、①統括責任者、②主任指導者、③副主任指導者の配置指示がでております。この主任指導者、副主任指導者について、陸上男女、バドミントン男女は、違う区で同じ種目が設定されております。これは、指導日を変えれば、同一人物が実施しても問題ないでしょうか？</p>	<p>問題ございません。</p>
19	<p>統括責任者においては、大阪市内在住の必要はないでしょうか？（もちろん問題があれば、すぐに駆け付けるように致します）</p>	<p>必要ございません。</p>
20	<p>仕様書に7時間程度の研修が設定されておりますが、これは大阪市が実施するものでしょうか？</p>	<p>受注者に実施していただきます。なお、教員や部活動指導員など、指導者によっては受講済の項目もございます。指導者にご確認ください。</p>
21	<p>指導者研修の教材などがありますか。オリジナルで作成でしょうか。</p>	<p>特にございません。</p>

22	各運営スタッフへの謝金について具体的な時給額の記入はありませんが、それは受託した団体が決めて宜しいのでしょうか？	お見込みのとおりです。
23	大阪市における部活動指導員の方々は、大阪市の職員として、通常スポーツ庁から支払われている謝金よりも高い時給が支払われているとのことですが、受託先が部活動指導員に指導を依頼したケースでは、謝金の取り扱いはどのようになるのでしょうか？。こちらについても、受託先が独自に金額を決定させていただく、ということになるのでしょうか？	部活動の指導ではなく、地域の指導者として指導していただくため、受注者で決定ください。
24	活動場所は、東住吉区以外の提案も可能ですか。	可能です。ただし、生徒が安全に移動可能な範囲でお願いします。
25	決算書の指定書式はありますか。	受注者決定後、お示しします。
26	現在保護者との連絡に使用している手段を学校に確認してよいですか。 個別の問い合わせが難しい場合はお教え頂けると有難いです。	参考として、学校では、通知文・電話連絡・メールやホームページ等で保護者へ連絡しています。本事業の連絡手段については、受注者で決定ください。
27	少林寺拳法と登山が指定されている理由をお教え頂けますか。	令和4年度部活動の地域移行事業に関する調査時の希望種目となります。

28	<p>少林寺拳法の専門的な指導ができる方及び部活動指導員の登録数を教えてください。 また、他の区の登録者にも依頼は可能ですか。</p>	<p>現在、少林寺拳法を指導できる部活動指導員は複数名登録されています。登録者への依頼は、受注者決定後、本市へご相談ください。</p>
29	<p>指導を希望するダンスの種類に指定はありますか。</p>	<p>指定はございません。</p>
30	<p>昨年保護者会や協議会を開催していれば、その議事録や内容などをお示し頂けますでしょうか。</p>	<p>保護者会は開催しておりません。桜宮スポーツクラブでは立ち上げ委員会（協議会）を開催いたしました。内容につきましては、活動内容の報告及びアンケート結果等の情報共有をいたしました。本市「部活動のあり方研究及び地域移行に関する有識者会議」のHPには桜宮スポーツクラブの様子等も掲載しておりますので参考にしてください。</p>
31	<p>募集要項6(4)イ 提出書類／「⑥印鑑証明」及び「⑩納税証明書」は写しでの提出でよろしいでしょうか。また、発行日に条件はありますか。</p>	<p>⑥印鑑証明は原本、⑩納税証明書は写し可です。また、発行日については、提出日前3ヶ月以内に発行してください。</p>
32	<p>募集要項6(4)エ 提出場所／「提案事業者名の記載は正1部のみとし、副1部には記載しない」とありますが、提案事業者名等を記載しない「副」は1部もしくは全て(8部)いずれでしょうか。</p>	<p>提案事業者名簿を記載しない「副」8部すべてです。⑪のみご提出ください。大阪市ホームページに修正した募集要項を改めて掲載しております。ご参照ください。</p>

33	仕様書6 業務内容(6)①/令和4年度等、過去の加入実績や保険使用実績、事故内容等についての情報提供は頂けますでしょうか。	令和4年度の保険加入の内容につきましては、「地域運動部活動推進事業」に係る、傷害保険及び賠償責任保険に加入しました。保険使用実績につきましては、「熱中症」による疾病について適用しました。その他、事故等はありませんでした。
34	仕様書6 業務内容(6)④/警備等の範囲・内容等、想定されるものはありますでしょうか。	生徒の活動前後及び活動中の安全を確保するものとして想定しております。
35	仕様書6 業務内容(11)カ/「運営スタッフ(指導者)確保」の貴市との連携方法や、「指導を希望される職員、部活動指導員、地域人材」の採用についての貴市との連携の有無についてご教示いただけますでしょうか。	教員、部活動指導員を活用したい場合は、受注者決定後、本市にご相談ください。
36	仕様書6 業務内容(16)/既設定のガイドライン等がありましたら共有いただけますでしょうか。	<a href="#">「大阪市部活動指針～プレイヤーズファースト～」</a> については、本市ホームページにも掲載しております。その他、各学校や各種団体が示しているガイドライン及びマニュアル等を参考にしてください。
37	実施種目について：8種目以上と「以上」と記載されていますが、種目数が増えると人件費も増加します。このあたりをどのようにお考えでしょうか。仕様書と事業説明会での説明と違いあり。	事業規模(契約上限額)の範囲内でご検討ください。8種目以上とお示ししておりますので、「8種目」でも問題ございません。

38	<p>実施日および実施回数          実施回数が1種目3回以上（活動時間は2～3時間）とあるが、締結日から2月9日までの間に3回（3日、3時間）でよいのか。またこの回数が学期や月、週であれば行事等なくなる日程があると思いますので、ご教示ください。          曜日については、休日の想定のみでなく、平日もお考えか。またその曜日によって暦によって時間も変わるので、前項の質問と同様どのようにお考えか。</p>	<p>実施回数については、1種目活動時間2～3時間×3回以上となります。また、曜日についての指定はございませんが、仕様書5（2）をご参照いただき日時の設定をお願いします。</p>
39	<p>会場関係          会場は原則学校を想定していますが事業説明会のp23でお示しいただいた活動場所が充実とは、学校ではなく、自社でもっている場所などをさしているのか。学校が確保できない場合は、施設を借りその費用についてはいかがお考えでしょうか。</p>	<p>事業説明会の例にある、「活動場所が充実」とは、受注者が確保している施設等がすでにあることを想定しています。学校以外の施設を借りる際の費用については、事業規模（契約上限額）の中で計上してください。</p>
40	<p>企画について          自社のノウハウを基に企画を考えておりますが、上記の会場や企画、コース分け、新種目は事業費も高騰します。上限が定められている中で、選定内容に価格は範囲内であれば加減点はされない考えでよいか。</p>	<p>選定基準に経費積算の妥当性があります。経費積算が安価であるかではなく、妥当であるかによって加減点があります。</p>
41	<p>募集について          現在は、紙ベースとのことですが、学校のシステムやHPなどのリンクができるのか。また情報管理を弊社のシステムに移行してよいか。</p>	<p>学校のシステムや学校ホームページの活用については、受注者決定後、学校へご相談ください。なお、受注者の取得した情報を、受注者の管理システムにおいて管理することは可能ですが、学校のデータを受注者の管理システムに移行することはできません。</p>



42	<p>指導者の確保</p> <p>トップアスリートの活用とありますが、その際も上限額に変更はないか。</p> <p>現在の教員や外部指導員などの活用については本市へ相談とあるが、現時点で活動している方の情報開示はあるか。人材確保が最重要である中で現在活動されている方の処遇についてどのようにお考えか。</p> <p>また大阪市では兼職兼業を認めているのか。</p>	<p>トップアスリートの活用についても上限額に変更はございません。教員、部活動指導員を活用したい場合は、受注者決定後、本市にご相談ください。</p> <p>また、本事業において、教員の兼職兼業は認めております。受注者決定後にご相談ください。</p>
43	<p>統括責任者は常勤で選任か</p>	<p>受注者の常勤雇用者である者としが、必ずしも本業務を専属で行う必要はございません。学校や関係機関と密に連携を図っていただく方とします。</p>
44	<p>主任指導員と副主任指導員の役割は理解できるが、常時二人体制なのか、またどちらか一名がいればよいのかなど、どのようにお考えか。</p>	<p>※質問No.13をご参照ください。</p>
45	<p>保険手続き</p> <p>スポーツ振興センターのものを参考にとあるが、同じものを加入できるのか。また同等のものであれば、何であれ構わないのか。</p>	<p>日本スポーツ振興センターについては、学校入学時における災害共済給付制度となるため、同様のものには加入することはできません。また、同等の保険に加入いただくとともに、保険の内容についても、保護者へ周知ください。</p>
46	<p>謝金について</p> <p>特に指定が無いので、こちら指定をして良いのか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p> <p>※質問No.20をご参照ください。</p>